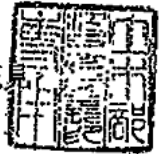




11 土計起第 277 号
平成 23 年 7 月 15 日

国土交通省関東地方整備局長 殿

江戸川区長 多田 正見



八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討における
「概略検討による利水対策案について（案）」
に対する意見聴取について （回答）

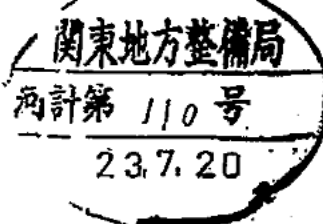
日頃より江戸川区土木事業に対しご理解並びにご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 23 年 6 月 28 日付け、国関整河計第 35 号で依頼のあった標記の意見聴取については、別紙のとおり回答いたします。

よろしく願いいたします。

連絡先

電話 5662-1885



ハッ場ダム「概略検討による利水対策案について（案）」に対する意見書

① 団体名	江戸川区	
② 担当者名	[REDACTED]	
③ 連絡先	03-5662-1885	
④ 意見	対策案番号	意見
		<p>1. ハッ場ダム建設事業の早期履行について</p> <p>昨年10月の検証開始以降、「検討の場」が一度も開催されることもなく、全く無意味な時間だけを費やしていると言わざるを得ません。</p> <p>ハッ場ダムは、流域住民の安全な生活を支える極めて重要な施設であり、ダム建設の中止は、流域全体の治水安全度を著しく低下させると考えます。</p> <p>特に、利根川水系江戸川河口部のゼロメートル地帯に位置する本区にとっては、洪水の危機がさらに高まることから、ダム建設中止は到底容認できるものではありません。</p> <p>については、「検討の場」を速やかに開催するとともに、治水対策を含めた検証結果を一刻も早く明らかにし、ハッ場ダム建設事業を早期に履行するよう強く求めます。</p> <p>2. ハッ場ダムに代わる利水対策案について</p> <p>今回示されたハッ場ダムに代わる利水対策案4ケースは、いずれも具体性がなく、新たに莫大な費用や合意形成に膨大な年月を要することは明白であり、ハッ場ダムの代替策とは到底言えるものではないと考えます。</p>